改訂者

責任技術者

改　訂　理　由

改訂事項

【修理サービスに関するお問い合わせ】

通話無料

平　　日

【緊急時の連絡先】

平日昼間：電話

夜　　間：電話

修理のお問い合わせ方法や製品についての情報を弊社のホームページに掲載しておりますのでご活用ください。

５．その他

４．お問い合わせ

医療機器修理業責任技術者：　　　　　　　修理担当者：

３．事業所の管理体制

２．業務内容（修理・保守点検作業）

1. 故障、破損、劣化等の箇所を本来の状態・機能に戻し、修理後の品質・有効性・

安全性の確保を図る。

1. 業務遂行にあたり、修理担当者は安全性に係る知識や技能及び薬事法や関連法規に精通していること。また、病院内で修理・保守点検等の作業を実施する際

は、特に他の機器への影響や周囲の人々への危害に対する配慮等に十分注意をすること。

１．業務の範囲（修理できる医療機器の区分と範囲）

備　考

弊社修理センターでは　　　　年　　月　　日　　県知事許可（許可番号 　　　　　　　）を取得し、医療機器の修理・保守点検を行っておりますので、その業務内容について次のとおりご案内致します。

お客様各位

　　　　　年　　月　　日

版数

業　務　案　内　書

代　表　者

責任技術者

改 訂 年 月 日